

2016年12月5日

各 位

会 社 名 アフラック・インコーポレーテッド
(Aflac Incorporated)
代表者の役職氏名 会長兼最高経営責任者
ダニエル・P・エイモス
(銘柄コード： 8686、東証第一部)
問 合 せ 先 長島・大野・常松法律事務所
弁護士 門田 正行
(Tel：03-6889-7000)

子会社アフラックの日本支店の日本現地法人化（株式会社化）等について

1 概要

当社及び当社の子会社で米国の生命保険会社であるアメリカン・ファミリー・ライフ・アシュアランス・カンパニー・オブ・コロンバス（American Family Life Assurance Company of Columbus）（「アフラック」）は、このたび、金融庁をはじめとする日米の関連当局の認可及び関係法令上の諸手続の完了を前提として、アフラックの日本支店の会社形態を株式会社（日本法人）に変更する方針を決定しましたことをお知らせします。

また、この日本法人への変更にあたっては、新たに資産運用会社を日本及び米国に2017年中に設立したうえでアフラックの資産運用部門を移管することも予定しています。更に、アフラックの米国事業も新設する当社の米国子会社に移管することを予定しています。

2 決定の理由

今般の会社形態の変更は、今後のグローバルな規制基準において外国保険会社及び外国金融機関による現地事業が現地法人（子会社）を通じて行われることが選好されるものと想定されるなか、日本における法規制の適用がより明確である現地法人形態を採用することにより、法令及び規制上の枠組みにより適合することを目的として行うものであり、これにより日本における事業展開の柔軟性の向上及び強固なブランドの維持に資するとともに、中核的な事業戦略及びグローバルなガバナンス体制に影響を及ぼすことなく戦略実施上のリスクを低減することができるものと考えています。

3 今後の予定

予定されているスケジュールの概要は別紙に記載の通りです。

4 今後の見通し

日本支店の日本現地法人化その他の関連する取引による当社の将来のキャッシュフロー及び当社の主要な財務指標への影響は軽微です。

以上

スケジュールの概要

アフラックの日本支店の日本現地法人化及び米国事業の移管等

- 2016年12月： アフラックの米国事業を承継する予定の米国の子会社（「US Sub (NE)」）を設立。
- 2017年1月（目途）： 当社の米国の子会社（「IHC」）を設立。
- 2017年1月（目途）： IHCの日本の子会社（「NewCo KK」）を設立。
- 2018年4月（目途）： アフラックの米国事業をUS Sub (NE)に譲渡。
- 2018年4月（目途）： アフラックの日本支店の事業をNewCo KKに譲渡し、NewCo KKは、アフラック（米国本社）に対して株式を発行。NewCo KKはアフラックの直接子会社となる。
- 2018年4月（目途）： アフラックが保有するNewCo KKの全株式を当社に配当。NewCo KKはアフラックの子会社ではなくなる。
- 2018年4月（目途）： 当社が保有するNewCo KKの全株式をIHCに現物出資。NewCo KKはIHCの直接子会社となり、当社の間接子会社となる。
- 2018年4月（目途）： 生命保険会社（日本の株式会社）の営業開始